

年末組長会開催

―組長会長に那波氏―

十二月四日『二〇一三年年末組長会ならびに護持口数調整に関する検討委員会(②号委員会)』が召集された。

開会にあたり教務所長が「教区に於きましては、深刻な社会問題となっており、自死・自殺問題について、現生正定聚講師団研修会において、自死自殺に向き合う

僧侶の会より講師を迎えて学びを深めました。その一環として、来年三月二十九日(土)に、教区が主体として、自死者追悼法要をお勤めさせていただきます。

また、災害支援・阪神淡

路大震災から二十年目の総括では、この二年間に総合的に総括する一方、東日本大震災における支援体制を強化しながら、あらゆる災害への備えをするために、災害直後の短期間に各寺院が被災者

を受け入れるためのマニュアル、或いはネットワーク作り等を検討、纏める作業に入りました。

また、護持口数調整に

関し、同朋教団を標榜する宗門の一員として本来の姿を目指し、御同朋御同行の社会の実現を目指す寺院の運営ができる護持口数調整に臨みたく存じます」と挨拶を述べた。

協議では、次年度の組長・副組長等合同研修会や教区諸事業の確認、護持口数調整資料作成に関する協議等が行われ、意見聴取を行う事を目的に『兵庫教区組巡回』を行う旨が確認された。

また、本会最後に、軌保孝昌氏(朝来組極楽寺)に代わって、組長会副会長の那波正文氏(掛龍西組德行寺)が新たに組長会長に、西村春久氏(阪神東組吉祥寺)が組長会副会長に就任する事が承認され、那波組長会長が「一生懸命、皆さんと一緒に教区行政の手助けをさせていただきます」と思っています。よろしく願います」と挨拶を述べた。



那波組長会長



西村副組長会長



つい先日のことです。人生初のフルマラソンに挑戦

しました。私は二年前に得度しましたが、僧侶になリまさかフルマラソンに挑戦するとは夢にも思いませんでした◆マラソンを人生に例えられることがあります。私もこの度原稿を担当するにあたり、今回のマラソンが何か気の利いた話に繋がらないものかと走りながら考えていました◆でも現実には厳しいものでした。レース後半、足の痛みからただひたすら『しんどい』早く終わってほしい。何故こんな痛い思いをしなければならぬのか。』等の思いが頭の中を埋め尽くし、物事を考える余裕は全くありませんでした◆結局42.195 kmを完走し、人間は煩惱を断つことのできない存在であると改めて知らされました。しかし一方で、こんな私を必ず救うと阿彌陀様は誓われています。そのご本願をお聞かせ頂くことは本当に有難いと、同時に感じた一日となりました。

神戸東組正寿寺 棘 悠



教区新報

2013.12 192号

発行所

浄土真宗本願寺派 兵庫教区教務所
〒650-0011 神戸市中央区下山手通8丁目1番1号
(本願寺神戸別院内)
電話 神戸(078)341-5949(代)
〔編集〕 兵庫教区広報部

僧侶として自死に向き合う

御同朋の研修会

十一月二十日『兵庫教区御同朋の研修会』(主催／「御同朋の社会をめざす運動」兵庫教区委員会)が別院にて開催された。

教区実践運動テーマの一つ『自死(自殺)・苦悩を抱える人の居場所づくり』をテーマに、柳川眞諦師(超宗派「自死・自殺に向き合う僧侶の会」代表／東京教区麻布組光善寺)を講師に迎え、『自死に向き合う』『いま、私にできること』と講題に研修を行った。

講義では『自死・自殺に向き合う僧侶の会』における、自死遺族の苦悩に寄り添う実践的な活動の話を中心に①自死の現状②僧侶の取り組み③いま、私にできること、としてお話をいただいた。

自死問題と僧侶

現在、自死の問題に歯止めをかけないといけない、と政府が平成十八年

に『自殺対策基本法』を成立して以来、様々な取り組みが進んでいます。

その自殺対策基本法を成立する前、準備委員会が召集される段階で、各方面の専門家、行政・福祉・医療・法曹界の専門家が集まり、どの様な対策が良いのか等について知恵を絞り、試行錯誤されました。しかし、その委員会に宗教者は入っていませんでした。

宗教者は生死の問題にいつも関わっている、にもかかわらず、自死の問題をどうにかしようという時、宗教者には声がかからなかった。

なぜ声がかからなかったのか。自死というのは命の問題でもあります。この問題を解決するのに、僧侶に声がかからなかったというのは、必要とされていない、亡くなつてからがお坊さんの仕事、という世間の認識がそこに



柳川眞諦師

して、自死した方には家族がいます。自死遺族という方々の数は、計り知れない数存在しているはずなんです。

ところが、なかなかそういう方たちの気持ちや意見に耳を傾ける場所がありません。なぜかと言うと、この社会における自殺に対する偏見、そういうものを恐れて口をつむいでいらつしやるのです。この『悲しみを分かち合う受け皿』というものがどこにもない』というのが現状です。

自死問題には二つの側面があります。一つは今、生きているのが辛い、死んでしまいたいほど辛い、という方『自死念慮(ねんりょ)者』という方とどうやって向き合っていくか、というところ。もう一つは、『自死遺族の方』にどの様に向き合っていくのか。この二つの大きな側面があると思います。

人生に行き詰まって、生きていくのが辛いと言われている。未遂の方はその十倍い

思った時、お寺に相談しに来てくれる人は殆どいないんです。大抵はカウンセリングに行くとか、精神科のお医者さんに行つて相談するとか、そちらの方に行かれます。

なんでお寺に来てくれないんでしょうか？多分そこに、この自死問題を考える時に、宗教者に声がかからなかった理由の一つが有ると思うんです。

僧侶の役割

自死に至るまで、最低四つ程度の理由が関わっていると言われます。

例えば、仕事を失ったことが原因で家庭・夫婦の仲が上手くいかなかったり、離婚・子どもとも離れ離れになる。仕事が見つからなく社会から取り残された様な疎外感を感じてしまう。そうこうして

いるうちに体調を崩してしまう。生活費をまかなうために、金融機関からお金を借りるが、それを返済するあては見つからない。

こういう事が連鎖的に色々起き、もう生きるこ

とが辛くて、一日も生きていられないという状況に追い込まれていく。

こういう時に、僧侶が一人で立ち上がって何とかしようと思つても、自死念慮の方を救うことは出来ないと思うのです。

やはりそれぞれ専門家の方が連携して、借金的事だつたら法律家・護士の方に、雇用の事だつたら行政に、病氣だつたらお医者さんに入つてもらうといった形で、色々な方達が連携し、初めて希望というものが現れてくる。というのがこの自死対策の、今の基本的な所です。

ところが、生活は楽になり、病氣も治り、仕事にも就くことが出来た。でも、最後の最後まで解決することが出来ない問題『生死の問題』。どうして生きなければいけないんだろうか、死んだらどうにいくんだろうか、この問題は行政やお医者さんでは解決できない。やはりそこに宗教者というものが必要だと思うのです。(事務局抜粋)

震災を想定して

―阪神西組が炊き出し訓練―

十二月四日、阪神西組

西福寺にて『阪神西組』御同朋の社会を目指す運動「研修会」が行われた。

大震災が発生、寺院に人々が避難してきた（参加者は被災者）という前提で①救急活動・AED（自動体外式除細動器）講習②食事・避難所設営について研修が行われた。

AEDの講習では、警備会社職員より、役割・使用時の注意点、CPR（心肺蘇生法）について、AEDを用いたCPRのデモンストレーション・参加者による実演が行われ、続いて豊原正尚氏（西福寺副住職）より研修のねらいや避難所開設についての講義が行われた。

炊き出し訓練のねらい

今回の研修でカレー・豚汁を作るのは①簡単に作れ、いくらでも分けられる②人数が増えれば薄めることができる③容器



AED講習

が一つですむ（大鍋一つで作れる）のが理由。

禅宗等では修行中に食事当番が有り経験があるが、浄土真宗僧侶にとつてはやや苦手な分野であるのでは。今回は男性に調理をしていただき、どれくらいの食材で何人分の食事を作るのかを体感して覚えていただく。

調理の注意点として、空腹時は些細なことで文句が出やすいため、多くの人数に食材が公平にいき渡る様に食材は出来るだけ細かく切っていく。

避難場所と避難所

①避難場所は、一時的に逃げてきた場所②避難所はもう少し長い時間の避難の場所。

その決定的な違いは①では物心ともに寺院が全て負担することになるが②の場合では公的な支援・保護（行政・自衛隊など）を受けることができることにある。

長期避難になる様なら、一刻も早く避難場所から避難所への格上げが必要であり、それには行政への働きかけができるかどうか、普段から行政とのパイプを繋いでおく必要がある。

避難所開設のポイント

避難所開設では、まず避難所のリーダーを選出し、その指示で運営を行う。また、第一に行うことは名簿の作成。この避難所に誰がいるか、負傷者・病人は何人いるかを一目でわかる様にしなければいけない。

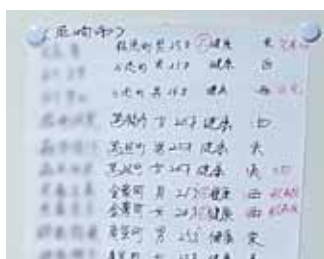
パソコンが使えない状況では手書きで対応する

しかないが、名簿があれば、デジカメや携帯で撮影、個人で確認や転送が可能。名簿をもとに避難所運営が行われ、安否確認もこの名簿で行える。

名簿にはタイトル（○市・氏名・住所（町名まで）・性別・年齢・健康状態・現住所（避難場所名等）を記入し、健康状態や現住所に変更があれば、赤のマーカーで随時記入していく。

避難所運営が始まったから、避難所の運営規則を策定する。規則がないと運営が困難になる。

東日本大震災のある避難所（寺院）では「天気の良い日は日光浴と散歩をしましょう」と規則にあったが、それはこの避難所に高齢者が多かった事が理由であった。



避難所名簿

被災状況、避難所の状況に応じて規則の内容は変わる。この避難所では、震災の三日後には規則が作成されていた。

僧侶の役割

東日本大震災の被災地において、被災地から離れた場所の寺院は、お葬式に追われた。また「亡

くなった人に、僧侶として勤行をしたい」という僧侶の気持ち肯定される例があった。

後々のことを考えると、大規模災害時における葬儀の方法、お布施の事等、予め現地の仏教会等で申し合わせをしておく必要があるのでは。仙台仏教会では『震災支援火葬場マニュアル』を作った。

ある宗教団体では、同じ避難所の中で、自分達の宗教の信者のみに支援物資を分けた為トラブルとなった。分け隔てなく支援を行うことが必要。など、多岐に渡っての講義が行われ、その後炊き



炊き出し訓練

出し訓練・避難所名簿の作成実演が行われた。

豊原正尚氏は「炊き出しはチームでないと行えない。訓練すること、支援に行くだけでなく、自分達が被災者になった時ボランティアの受け入れ体制を整えやすい。

今回の研修は他の人を助けるためのもの。各組で同じような研修を行っていけば、他組を助けていく。

また、寺院にはお斎の習慣があるため、大鍋等が揃っている事が多く、経費も食材購入費程度のため、助成金の範囲内で行える研修であった」と語った。

現地の声を聴く

「保育連盟が被災地にて聞き取り」

十一月二十日～二十二日

『東北支援活動における現地視察』を目的に教区保育連盟より十名が仙台市・石巻市街、東松島市・名取市沿岸へ赴いた。

教区保育連盟として、東北への支援を継続的に行いたいという願いから、震災から二年が経過した現在「現地はどのような状況になっているのか」「どのような支援が必要なのか」を把握するため行われた。

現地では、現状視察や聞き取りを行い、本願寺仙台別院輪番や仙台市役所職員等からお話をお聞かせいただいた。



仙台市役所にて聞き取り

仙台別院晨輪番は、仮

設住宅には同じ地域の人々が集まっているとは限らず、多くの地域からの入居者がおられることから、コミュニティ作

りのために、仮設住宅集会所等々のお茶会活動や、別院でのサロン活動を中心に行っている。今後東北教区としては十年間「被災者の悲しみに寄り添う活動」を行っていく方針である。

報道機関等では『瓦礫』という言葉が使われているが、ボランティアの間では『流入物』と表現されている。

瓦礫とは、かわらと小石・破壊された建造物の破片などを意味する言葉であるが、被災者にとっては日用品や大事な物など多くのものが共に流されているため、一言で瓦礫として扱うのは被災者を大変傷つけてしまう言葉であるからである。

仙台市役所の橋浦氏は、沿岸部は津波被害、山間部の団地では地すべりによる『山津波』の被害もあった。復興公営住



石巻市の日和山公園より撮影

宅の整備は三十七地区で三千戸を予定している

が、現在までに七地区六七三戸が完成した状況であり、まだまだこれから。

本視察を通し、報道や伝え聞く状況より、実際に現地に赴き現状を見聞きする事で「私（保育連盟）にできる支援」を考える一助となった。

また「毎月の避難訓練」「早期の保育を再開した事で復興を担う方の助けになった」「防災に関する日頃の交流をして、お互いの協力体制をとっておくことが大事である」との意見も聞かれ、保育園での取り組みについての助言も頂くことができた。

福島は今

「兵同宗連の福島視察で聞いたこと」
(神姫組光輪寺棚原正智)

十一月十三日～十四日

にかけて、福島県の東日本大震災による東電福島第一原発事故の宗教被害について、兵同宗連（同和問題にとりくむ兵庫県宗教教団連絡会議）のメンバー二十二人で、福島に行くことが出来ました。

三・一一から千日という日が過ぎては、報道等の取り上げ方が少なくなると同じように、私たちの中でも福島に暮らす人々の現実を、忘れがちになっているように思います。それよりも、そもそも知らなかったのかも知れません。今回の訪問はそのことを新たに感じました。

行程は、南相馬市の本派の勝縁寺様、二本松市の大派の真行寺様、本派の福島県事務所飯館村の善仁寺様、会津若松市で日本基督教団が主催している会津放射能情報センターの方々のお話を聞

くことが出来ました。

まず、南相馬の勝縁寺では御住職から、ここは原発から約三十一キロ

で、避難地域（三十キロ）の外にある所で、三十キロ圏内と圏外では東電及び国の対応が全く違うというこ

と、また東電に対して賠償を請求しても、宗教行に対する賠償は難しいといった宗教者ならではの苦悩を伺いました。

次に、二本松市の真行寺では、住職さんと坊主さんのお話を聞くことが出来ました。真行寺は原発から五十五キロ程離れているのですが、放射線量が低い所なので、中々子どもを外で遊ぶことが出来ない、現在福島の子どもの肥満率が日本一

になってしまったという現実をお聞きしました。坊主さんが「この子は落ち葉を踏みしめる感覚を知らないまま大きくなるんだな」と言われた言葉は大きかったです。



寺院に設置された線量計

次に飯館村の善仁寺さんのお話は、法務の傍ら飯館村役場に勤めておられる関係上、原発事故当時の行政の対応を生々しく語って下さいました。

最後の会津放射能情報センターでは、自主避難をされている方からのお話を聞くことが出来ました。行政からの支援が無い上に、勝手に避難をしてというような陰口をたたかれる苦悩を語って下さいました。

今、日本には福島差別という新しい差別が産まれようとしています。この新しい差別を無くして行くこそこそが、私たち宗教者の役割であると確認した行程でした。

近畿仏婦大会で オペレッタ上演

十月二十三日、ポートピアホール（神戸市中央区港島中町）にて、大谷範子総裁様ご臨席のもと『第三十七回西本願寺近畿地区仏教婦人会大会』が開催された。

『わー』宮商和して自然なりー』を大会テーマに、近畿六教区より千七百名が参加の中、音楽礼



本格的な演出のオペレッタ

拝にて開会。

記念講演では、こまざわ小児科医院院長の駒澤勝氏が『阿弥陀さまと私』と題し講演。アトラクシオンには、教区特法協『清風会』の雅楽演奏、教区寺婦連盟『アプサラス』のコーラス・教区仏婦連盟コーラスによるオペレッタの上演がなされた。

教区仏婦によるオペレッタは、この日のために三ヶ月練習を積んだの上演。オペレッタの最後には大谷範子総裁様が作詞された『お名前よべば』を大会参加者全員で合唱、温かいぬくもりに満ちた大会となった。

大会中には教区仏婦会員によるチャリティーバザーも開かれ、手作りの巾着等が販売され好評を博した。また、三十万五千四百五十四円のダーナ募金が寄せられた。

仏青が研修会



仏教・真宗の基礎を学ぶ

十二月二日、別院にて『仏教基礎研修会』（主催／教区仏青連盟）が開催された。

教務所にて年に一度開催の『得度考查研修会』に向け、仏青役員が中心となつて参加者と共に改めて仏教の基礎を学び、互いの研鑽と交流を図る事を目的に行われるもので、今回で二回目の開催となる。

参加の仏青役員からは『基礎的な事を改めて学ぶことで新たな発見があった、今後研修を重ねていきたい。また、互いの話し合いや意見の交換の時間等も持てるようにしたい』等と語った。

門推五十六回 研修会開催

研修会』が開催された。

テーマを『自他共に心豊かに生きることのできる社会をめざして』とし、講師に池本史朗師（姫路中組法性寺）を迎えて、研修が行われた。

本研修では、講義・問題提起を受けての分散



分散会では、様々な意見が出た

悲しみに寄り添うために

十一月二十日、ビハール兵庫主催による『自死者追悼法要スタッフ養成事前学習会』が行われた。

本研修会は、自死問題への理解を深め、来年三月二



具体例を交えてのお話（霜尾師）

十九日（土）に神戸別院に於いて勤修される『自死者追悼法要』のスタッフ養成等を目的に開催。

自死に向き合う関西僧侶の会メンバー、霜尾史澄師（赤穂南組誓教寺）を講師に、スライドを交えての研修が行われた。

研修では、過去に行われた自死者追悼法要を例に、法要参加者を会場へ案内する『道案内係』が一番重要な役割を担っている等、スタッフがどのような心持ちで参加し、どのような役割を行うべきかについてお話いただいた。

キッズサンガ 開催報告

（平成二十五年年度）

（組名／寺号／開催日）

◆姫路南組西念／二〇一三年四月二十日◆北摂組西方寺／二〇一三年五月五日◆神姫組専光寺／二〇一三年七月二十日◆網干組浄泉寺／二〇一三年七月二十日◆城崎組光行寺／二〇一三年七月二十日◆神姫組正善寺／二〇一三年八月六日

（開催順）

教区だより 1月・2月

1月

1 (水)	神戸別院元旦会	7:00
8 (水)	特法協役員会	15:00
〃	青僧会役員会	16:00
9 (木)	保育理事会	16:00
12 (日)	中仏つどい会	9:30
15 (水)	神戸別院常例法座(長岡康昭師 姫路西組 16日まで)	13:30
17 (金)	阪神・淡路大震災物故者総追悼法要 1.17「いのち」を考える研修会	13:30
18 (土)	仏壮常任理事会	10:30
20 (月)	神戸別院仏婦報恩講(神戸別院輪番)	
21 (火)	仏婦常任委員会	13:30
23 (木)	仏婦コーラス練習会	10:30
25 (土)	まことの保育連続研修会	13:30
27 (月)	郡萌会	
30 (木)	仏婦コーラス練習会	10:30

2月

1 (土)	門推の日	10:00
-------	------	-------

1 (土)	第一土曜仏教講座(安方哲爾師 大阪教区南郡組正満寺)	13:30
4 (火)	第12回布教大会	10:00
6 (木)	少年連盟50周年 記念式典・祝賀の集い	13:00
7 (金)	別院仏婦定例法座	
13 (木)	勸学寮真宗講座(14日まで)	13:00
15 (土)	神戸別院常例法座(暉峻隆渉師 高砂組 16日まで)	13:30
16 (日)	別院仏教壮年会	10:00
17 (月)	H25年度第2回連研のための研究会	12:30
18 (火)	第3連区青年布教使研修会(19日まで) 鷺森別院	
〃	郡萌会	
19 (水)	中仏つどい会	9:30
20 (木)	仏婦コーラス練習会	10:30
21 (金)	青僧会第3回連続研修会(佐々木義英師 浄土真宗本願寺派総合研究所)	14:00
22 (土)	まことの保育連続研修会	10:30
〃	門推第3連区実践運動研修会(23日まで) 滋賀	
23 (日)	中仏つどい会	9:30
〃	兵庫教区仏教壮年の集い	
24 (月)	近畿六教区仏教婦人会連盟推進協議会(25日まで)	
26 (水)	平成25年度布教使研修会(葛野洋明師 龍谷大学実践真宗学研究所)	
27 (木)	仏婦コーラス練習会	10:30

浄土真宗本願寺派 兵庫教区

自死者追悼法要

— みほとけに 抱かれて —

2014(平成26)年3月29日(土) 午後1時30分より
本願寺神戸別院 3階 本堂にて

- 浄土真宗による法要をお勧めしますが、参列される方の宗旨は問いません
- 大切な人を自死で亡くされた方に限らせていただきます
- 参加費無料です
- 事前にお申込みをお願いします
- マスコミの取材はお断りしております

◆お問合せ・申込み先

郵便 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通8-1-1
兵庫教区教務所・本願寺神戸別院 追悼法要担当
電話 078-341-5949 FAX 078-341-8526
メール hyogo@modan-t.or.jp

1.17「いのち」を考える研修会



と き

2014年1月17日(金)

午後1時30分／

阪神・淡路大震災物故者総追悼法要

午後2時45分／

「いのち」を考える研修会

講師 北芝 健氏 (犯罪学者、作家
俳優、元警視庁刑事)

無料
講演

と ころ

本願寺神戸別院

神戸市中央区下山手通8-1-1 TEL.078-341-5949

主 催

浄土真宗本願寺派

兵庫教区 本願寺神戸別院(モダン寺)

◆期日：二月六日(木)【記念式典】十三時／会場：神戸別院／講師：藤田徹文師(備後教区御調西組西光寺)／参加費：無料【祝賀の集い】十七時／会場：北野クラブソラ／参加費：八千円(要事前申込)※申込・お問合せは教務所まで

少年連盟五〇周年記念式典・祝賀の集いで案内

【教務所】〇七八三・四一五九四九／FAX：〇七八三・四一八五二六

一部二十円(送料実費)にて販売しております。また、百部以上ご注文の場合は寺号を無料で印刷致します。教務所まで、ご注文ください。

年三回発行のリーフレット『法』シリーズ。今回のお彼岸号は、西池匡紹師(出石組勝林寺)にご執筆いただきました。

リーフレット『お彼岸』 受付中



教務所閉所日のお知らせ

年末・年始は、十二月二十七日(金)午後～一月七日(火)まで、教務所がお休みとなります。宿・日直体制をとっておりますので、緊急時はご連絡下さい。※除夜会(三十一日十六時)と元旦会(一日朝七時)はお勤め致します。

敬 弔

左記の方が逝去されましたので謹んで敬弔の意を表します

森 章心(岡山北組妙願寺副住職) 平成二十五年十月十六日五十九歳
立川 浄枝(城崎組乗福寺坊守) 平成二十五年十月二十五日六十八歳
宮川 幸子(城崎組西楽寺前坊守) 平成二十五年十月三十一日八十七歳
福田 光子(高砂組西蓮寺前坊守) 平成二十五年十一月四日九十八歳
尾崎 利生(播磨中組教福寺副住職) 平成二十五年十一月二十二日九十歳

十二月十七日現在
【敬称略】